

11 住み続けられる  
まちづくりを



14 海の豊かさを  
守ろう



令和6年5月22日  
午前10時

## 市職員などによるボランティア活動「きれいなまちをめざし隊」を実施します

平成19年6月に施行された「一関市ポイ捨てのないきれいなまちづくり条例」の趣旨を広く周知するため、市職員などによるボランティア活動として、下記により周辺道路の清掃活動「きれいなまちをめざし隊」を実施します。

また、岩手県のクリーンいわて運動と連携し、一関地域および千厩地域では岩手県職員も参加予定です。

### 記

#### 1 実施日時

- (1) 実施日 5月29日(水) 一関・千厩・藤沢地域  
5月30日(木) 大東・室根・川崎地域  
5月31日(金) 花泉・東山地域

#### (2) 実施時間

- ①一関地域…午前7時45分から8時15分まで(小雨決行)  
午後5時30分から6時20分まで(小雨決行)  
②花泉・大東・千厩・東山・室根・川崎・藤沢地域  
…午後5時30分から6時30分まで(小雨決行)  
(各支所で時間を設定)

#### 2 実施場所 本庁舎、各支所庁舎などの周辺地域

- 3 その他
- ・ 増え続ける海洋ごみの対策として、環境省と日本財団が共同で実施する「海ごみゼロウィーク」の取り組みに賛同し、この活動の事務局より配布されるオリジナルゴミ袋を使用します。
  - ・ 一関・千厩地域は県南広域振興局(一関・千厩両合同庁舎)職員と合同で実施します。

問い合わせ先 一関市役所  
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号  
市民環境部生活環境課 主任 伊藤 孝志  
電話: (0191) 21-8341 (ダイヤルイン) FAX: (0191) 21-2101  
電子メールアドレス: seikan@city.ichinoseki.iwate.jp